

特別専門講師募集要項（会計年度任用職員）

項目	内容
職名	特別専門講師
任用根拠	地方公務員法第22条の2第1項第1号
任用期間	令和6年5月から令和7年3月中旬まで 任用期满后に同一の職務内容の職が設置される場合で、かつ能力実証の結果が良好である場合は、4回を上限として公募によらず再度任用される可能性があります。 なお、期間を定めた任用であり、令和7年4月1日以降の任用を保証するものではありません
勤務場所	東京都立青鳥特別支援学校（仮設校舎） 世田谷区下馬 2-38-23
勤務内容	「職業に関する専門教科」に関する以下の授業の実施 ① 物流 ② 食品（製造・接客） ③ 清掃 ④ 事務
応募資格・求められる能力	・上記①～④のいずれかにおける指導について有用な知識・経験を有している。 ・教育に対する熱意をもち、生徒にとって分かりやすい授業を行うことができる。
勤務日数	週1～2日：不定期（年間10日～20日） ※原則として、年間を通じて授業を行い、35時間以上の勤務
勤務時間	① 物流 水曜 8:50～12:50（4時間）、金曜 8:50～12:50（4時間） ② 食品 水曜 8:50～12:50（4時間）、金曜 8:50～12:50（4時間） ③ 清掃 金曜 9:45～12:45（3時間）、水曜 9:45～12:45（3時間） ④ 事務 金曜 9:45～12:45（3時間）、水曜 9:45～12:45（3時間）
休憩時間	1日6時間以上の勤務がある場合、少なくとも45分
休暇等	（有給）年次有給休暇、公民権行使等休暇、慶弔休暇、夏季休暇 （無休）妊娠出産休暇、母子保健検診休暇、妊婦通勤時間、育児時間、子どもの看護休暇、生理休暇、短期の介護休暇、介護休暇、看護時間、育児休業、部分休業 ※一定の要件を満たす場合に付与
報酬額	時間額 4300円から7100円まで（知識、経験などにより異なる） ※令和4年度の額であり、改定される場合有 通勤手当相当額を別途支給（上限日額2600円） ※一定の要件を満たす場合、期末手当を支給
社会保険	健康保険、厚生年金保険、雇用保険：加入なし
公務災害補償	東京都非常勤職員の公務災害補償等に関する条例に基づき、公務災害補償の対象となります。

特別専門講師募集要項（会計年度任用職員）

応募方法	<p>1 提出書類など 次の書類を下記「申込み・問合せ先」宛に郵送または持参ください。 （１） 東京都立学校会計年度任用職員申込書（第1号様式） （２） 教員免許を所持している場合、その写し ※応募書類は、選考及び採否の連絡など、採用に関する業務のみに使用し、他の目的には使用しません。 ※応募書類は返却いたしませんので、予め御了承ください。</p> <p>2 申込期限 令和6年3月27日（火）必着</p>
選考方法	<p>1 第一次選考 書類選考 2 最終選考 面接 ※日程など詳細は、応募者にお知らせいたします。</p>
申込み 問合せ先	<p>東京都立青鳥特別支援学校 副校長 有上 真理 主幹教諭 小西 くるみ 電 話 03（3424）2525</p>